

## ●近隣協力員のみなさんへ（お願い）

このたびは、避難行動要支援者支援制度における近隣協力員としてのご登録をいただき誠に有難うございます。

この制度は、**独居高齢者や障がい者等**、災害が発生したときに一人で避難することが困難な方々（**要支援者**）に対し、普段から民生委員さんや独居高齢者みまもり員さんや**近隣協力員**さんなど、地域の皆様に見守っていただく体制を整え、危険が迫っていることの連絡や、安否確認、避難誘導などの支援をいただくことを目的としています。

なお、「近隣協力員」さんは、災害時には要支援者の方々に対し次のような支援をとっていただくようお願いいたします。

### ※災害時における安否確認等の目安

1. 地震災害：震度6弱以上の地震が発生した場合
2. 風水害等：避難情報（高齢者等避難・避難指示）が発令された地域
3. その他、避難行動要支援者の安否の確認が必要と思われる災害が発生又は発生する恐れがある場合

上記のような災害が発生または予測されたときには、まず、ご自身やご家族の安全を確保したうえで、要支援者の安否確認や避難場所への誘導にご協力ください。

誘導が困難な場合や安否確認ができないなど判断に困ったときには、災害対策（警戒）本部・消防団・自主防災組織・民生委員・独居高齢者みまもり員等各関係者等にご連絡ください。

また、災害発生後は、要支援者の避難状況等を民生委員さんや独居高齢者みまもり員さんまたは下記、市役所担当課に報告していただくようお願いいたします。

地域の防災訓練には、要支援者にも呼びかけていただくなど、積極的なご参加をいただきますようお願いいたします。

### 【お問い合わせ先】松山市保健福祉部

○独居・ねたきり高齢者	高齢福祉課	TEL：948-6408/FAX：934-1763
○身体・知的障がい者	障がい福祉課	TEL：948-6353/FAX：932-7553
○精神障がい者	保健予防課	TEL：911-1816/FAX：923-6062
○難病患者	保健予防課	TEL：911-1857/FAX：923-6062
○小児慢性特定疾病児童等	健康づくり推進課	TEL：911-1870/FAX：925-0230